

# 大泉町

事例7 「文化の通訳登録・育成」事業

## 事例7 「文化の通訳登録・育成」事業

本事業は、地域で暮らすためのマナーや日本の文化、習慣、制度などを、母語で正確に情報伝達できる外国人住民等を「文化の通訳」として登録し、随時開催する「文化の通訳講座」等により育成することで、正しい情報の周知を図るものである。

### 1. 外国人住民の現状

群馬県大泉町の外国人登録者数は約6,300人（平成2011年1月31日現在）である。町人口に占める外国人登録者の割合は約15%で、全国の市区町村で最も高い割合とされる。

町内の外国人登録者数を国籍（出身地）別にみると、ブラジルが約4,500人、ペルーが約800人となっており、両者合わせて外国人の約85%を占めている。

### 2. 背景・事業の目的

本事業の背景には、行政と外国人とのつながりを一つ一つ確実に作ることが重要との町の認識がある。町は以前、外国人住民との懇談会を設けていたが、そこに参加する外国人はコミュニティの代表者よりも「個人」としての意識が強く、外国人の主たる意見として捉えるには多くの課題が存在した。

また町では、外国人の日本語習得を重要視しつつも、緊急性や正確性に加え、より多くの外国人住民にとっての正しい情報の理解という観点から、母語での情報伝達が確実に行われることを重視している。

そして、日本語が話せない外国人に一方的に支援をするのではなく、外国人ができることには積極的に参画してもらうことはできないかという問題意識の下、外国人住民に情報を正しく理解するとともに周囲に伝える役割を担ってもらう観点から、本事業を始めるに至っている。

### 3. 事業の内容

#### (1) 事業の実施主体

同事業は大泉町が実施しており、「大泉町多文化共生コミュニティセンター」において、登録業務や登録者に対する講座を実施している。

#### (2) 事業の実施地域

大泉町全域である。

### (3) 事業の内容

本事業は、母語で正確に情報伝達ができる外国人住民等を、①「文化の通訳」として登録し、②「文化の通訳講座」で学んだことや、③町からのメールにて発信する様々な情報を、それぞれの職場や生活圏の中で知り合いや友達などに伝えることを通じて、正確な情報の周知を図るものである。

#### ①「文化の通訳」の登録

希望者は「多文化共生コミュニティセンター」に来訪し、DVD「多文化共生支援日本生活案内ガイド」を視聴して日本での暮らし方について学び、日本での生活習慣や文化、地震や災害の心得などを理解し、登録を行う。

なお、「文化の通訳」と顔の見える関係があった方がよいとの考えから、登録者には写真入りの登録証を発行している。



表	例	裏
<p><b>大泉町文化の通訳登録証</b></p> <p>名前：コイズミ・マリア </p> <p>住所：大泉町日の出1-1</p> <p>平成 19 年 5 月 20 日 大泉町・大泉町多文化共生コミュニティセンター</p>	<p><b>文化の通訳</b></p> <p>日本の文化や習慣などを正しく伝える「文化の通訳」として、多文化共生のまちづくりに協力します</p> <p>コミュニティセンターへの意見や問い合わせ 電話番号、メールアドレス等</p> 	
Frente	MODELO	Verso
<p><b>Carteira de Registro "Bunka Tsuyaku"</b></p> <p>Nome: Maria Koizumi </p> <p>Enderço: Oizumi Machi Hinode 1-1</p> <p>Data Emissão: 20-05-2007</p> <p>Centro Comunitário Multicultural de Oizumi</p> 	<p>Eu, como um "Bunka Tsuyaku", passarei as informações corretas sobre a cultura e costumes japonês e, participarei ativamente em pro do bem estar da Cidade.</p> <p>Sugestões ou dúvidas,contatue o Centro Comunitário Multicultural telefone, E mail,etc.</p>	

#### 文化の通訳登録証の例

(出所) 大泉町多文化共生コミュニティセンター ウェブサイト  
<http://www.oizumi-tabunka.jp/translator>

## ②「文化の通訳講座」

「文化の通訳」登録者を対象に、年に5回程度、習字やお茶の入れ方、日本料理の基礎等の講座を行い、登録者が日本の文化を学びながら、生活ルールやマナー、地震や災害時の心得等を理解するものである。

これまで実施された講座の例としては、「習字と日本のマナー」「節約日本料理の基礎とごみ分別・ごみ減量」などがある。これらの講座のテーマは、町と通訳が検討して決めており、「文化の通訳」登録者が楽しく学べるようテーマに工夫が凝らされている。



文化の通訳講座の様子

(出所) 大泉町多文化共生コミュニティセンター ウェブサイト及び大泉町提供  
<http://www.oizumi-tabunka.jp/translator>

## ③「文化の通訳」への情報発信

「文化の通訳」登録者には、定額給付金等の行政サービス、新型インフルエンザや台風等の注意喚起、その他防災訓練や清掃活動等外国人にも参加してほしいイベント等の情報を、町からメール（多言語：ポルトガル語、スペイン語）にて発信している。

#### 4. 事業実施年度・予算額

2007年度から実施しており、2010年度予算額は5万円である。

この予算は「文化の通訳講座」の講師の謝金（1回当たり1万円×5回）であり、講座の材料費や教材費などは受講者が負担することとしている（1回300～500円程度）。

#### 5. 事業の実績・成果等

2010年度において、「文化の通訳」登録者は累計127名となっており、そのうちの大半がブラジル人やペルー人となっている。

本事業は、町から「文化の通訳」、「文化の通訳」から情報を伝達した相手、という2つのチャンネルだけではなく、情報を伝達された人の家族や友人等を通じて、正確な情報の周知に貢献しているとみられる。また、文化の通訳講座に関わる講師やボランティアに対しても、多文化共生の意識向上の効果をもたらしていると考えられる。

また、本事業をきっかけとして、

- ・ 登録者の外国人学校の先生が講座で習ったマナーや送られた情報を学校の子供たちに教えていること
- ・ 登録者の中から町の防災訓練でボランティアとして協力する者が出てくるなど、行政との信頼関係を築ける人が増えていること
- ・ 登録者の中に、「公共用地に花壇を作りたい」といった地域社会に貢献したいという意気込みがみられること
- ・ 「多文化共生コミュニティセンター」のホームページに「文化の通訳」講座の報告を出すと、日本語・ポルトガル語両方のアクセス数が増加すること
- ・ 新聞やテレビ局の取材も多く、記事や番組をきっかけとして文化の通訳の取組みに理解を示す日本人が増えてきたこと

といった、外国人・日本人双方に新たな動きがみられている。

さらに、本事業は少額予算で実施されていることもあり、他の地方公共団体からも関心が寄せられ、大泉町に倣った同様の取組みを行う団体も出始めている。



# 群馬県 大泉町

OIZUMI GUNMA



面積：17.93 km<sup>2</sup>  
 広ぼう：東西 4.9 km  
 南北 6.3 km

## ■町の概況

昭和 32 年 3 月 31 日、小泉町と大川村が合併して誕生した本町は、同 35 年首都圏整備法に基づく市街地開発区域（現都市開発区域）の指定を受け、以来工場誘致や市街地整備を積極的に推進し、日本を代表する優良企業が進出しており、北関東でも屈指の工業都市を誇っています。

また、県下の市町村に先駆けて用途地域の指定を受け、土地区画整理事業による優良住宅地の供給をはじめ、街路や公園等の都市施設整備を積極的に進め、個性的で良好な都市景観を実現しているところです。

面積は17.93 km<sup>2</sup>で、群馬県内で最も小さな町ですが、工場も多く、町内外から多くの方が働きに来ています。

## ■町の位置

大泉町は群馬県の東南に位置し、地形は平坦で、東は邑楽町、千代田町に接し、西から北にかけて太田市、南は利根川をはさんで埼玉県熊谷市と隣接しています。

## ■人口と世帯

昭和 32 年の合併当時は、人口と世帯が 19,105 人、3,898 世帯でしたが、昭和 48 年 11 月には、人口が 27,871 人となり、県下町村中第 1 位の人口規模を有する町となりました。その 4 年後の昭和 52 年 3 月には、人口が 3 万人を突破し、さらに増え続け、平成 3 年 6 月には 4 万人を超えました。

ここ数年は横ばい状態が続いており、平成 12 年 1 月現在では人口 42,204 人で世帯数が 17,171 世帯、また平成 17 年 12 月 31 日現在では人口 42,391 人で 17,364 世帯となっています。

本町の急激な人口増は、平成 2 年の出入国管理及び難民認定法（入管法）の一部改正により、南米日系人の企業への就労者が急増したことによるもので、平成 17 年 1 月現在、町の外国人登録者数は 6,700 人を超え、総人口に占める割合も約 16 パーセントと、外国人の比率が日本で最も高い町となっています。

（※平成 22 年 3 月 31 日現在：総人口 41,286 人中、外国人登録者 6,361 人（15.4%））

## ■大泉町の外国人急増の背景 ～経済危機を迎えた現在まで～

### 「出稼ぎ」日系人の急増

**数**々の企業が進出し、従来から「工業の町」として栄えた大泉町。入管法が改正になる前の本町も、工業製造出荷額は順調に伸びていましたが、その一方で、多くの中小企業では慢性的な“労働力不足”の問題に頭を悩ませていました。大手企業ではFA(ファクトリー・オートメーション)化が進行している半面、中小企業のFA化できない『3K(きつい、危険、汚い)』と言われる部門で働く人たちが減少したからです。

人手不足により倒産する工場もある中で、当初中小企業を中心に、アジア系の不法就労者が多く雇用されていました。国内における不法就労者の急激な増加と活動の多様化が懸念される中、平成2年6月に「定住者」の在留資格を新たに整備するという入管法(出入国管理及び難民認定法)の改正が行われました。

“不法就労者本人を罰するだけでなく、彼らの雇用主などに対しても罰則規定を新設する”内容を含むこの改正は、人手不足が深刻化している中小零細企業に大きな波紋を投げかけました。そこで「我が国社会との血のつながり」を考慮した外国人の枠組みである、「日系の2世・3世に対しては、活動や就労を制限しない」という改正入管法のもう一つの内容に多くの企業が着目したのです。

一方で当時のブラジルは、輸出不振など経済情勢が悪化し、途上国最大の債務国となっていました。国内にも急激なインフレの波が押し寄せ、失業者も増大していました。慢性的な労働力不足という問題を抱えていた日本と、不安定経済下のブラジル。相互の経済的背景が重なり、日系人の日本への「出稼ぎ」が増加したのです。

平成元年12月、大泉町内の中小企業が中心となり「東毛地区雇用安定促進協議会」が組織され、合法的かつ安定雇用のできる日系ブラジル人の受け入れを始めました。

全国的に日系人をはじめとする外国人が急増し始める中、「外国人も同じ人間。人道的に迎え入れよう」という考えのもと、日系人の直接雇用を図る協議会の姿勢は国内外で大きな話題となりました。(協議会は平成11年4月に解散)

**町**では平成2年10月に、町内の小学校に「日本語学級」を設置。2か国語を話せる指導助手を配置しました。さらに、各種手続きや制度を説明するための通訳も採用し、必要な書類等の翻訳を始めたのもこの頃です。

### 日本での生活が長期化する中で…

**平**成3年11月にブラジル人をはじめとする外国人を対象に実施したアンケート調査では「これからどのくらい日本に滞在するか?」という問いに、約70%の人が「3年未満」と回答していました。

しかし、それから10年経った平成12年11月の調査においては、「3年未満」が18.6%、「未定」と答えた人は前回の11.0%に比べ66%と大幅に増えました。

その理由は、日本の滞在の「長期化」にあります。長引く母国の経済情勢の中では帰国しても就職することは難しく、日本と同額の収入を得ることはできません。また、当初は「出稼ぎ」として単身で来日した外国人も、結婚し家庭を持つ中で日本の生活期間が母国で過ごした期間を超えるようになりました。

永住権を取得し、一戸建てをを求める外国人も増加してきた中、2008年秋に未曾有の世界経済危機が発生。日本の経済は予想を超えた速度で急激に悪化し、国民生活に大きな影響を与えるとともに、間接雇用などの不安定な就労形態で働く南米系外国人の生活を直撃しました。

その影響は大きく、帰国者が増加する一方で、生活基盤が崩壊してもなお帰国することなく日本に留まる選択をする人も多く、外国人住民を生活者として捉えた施策実施の必要性が改めて浮き彫りになっています。

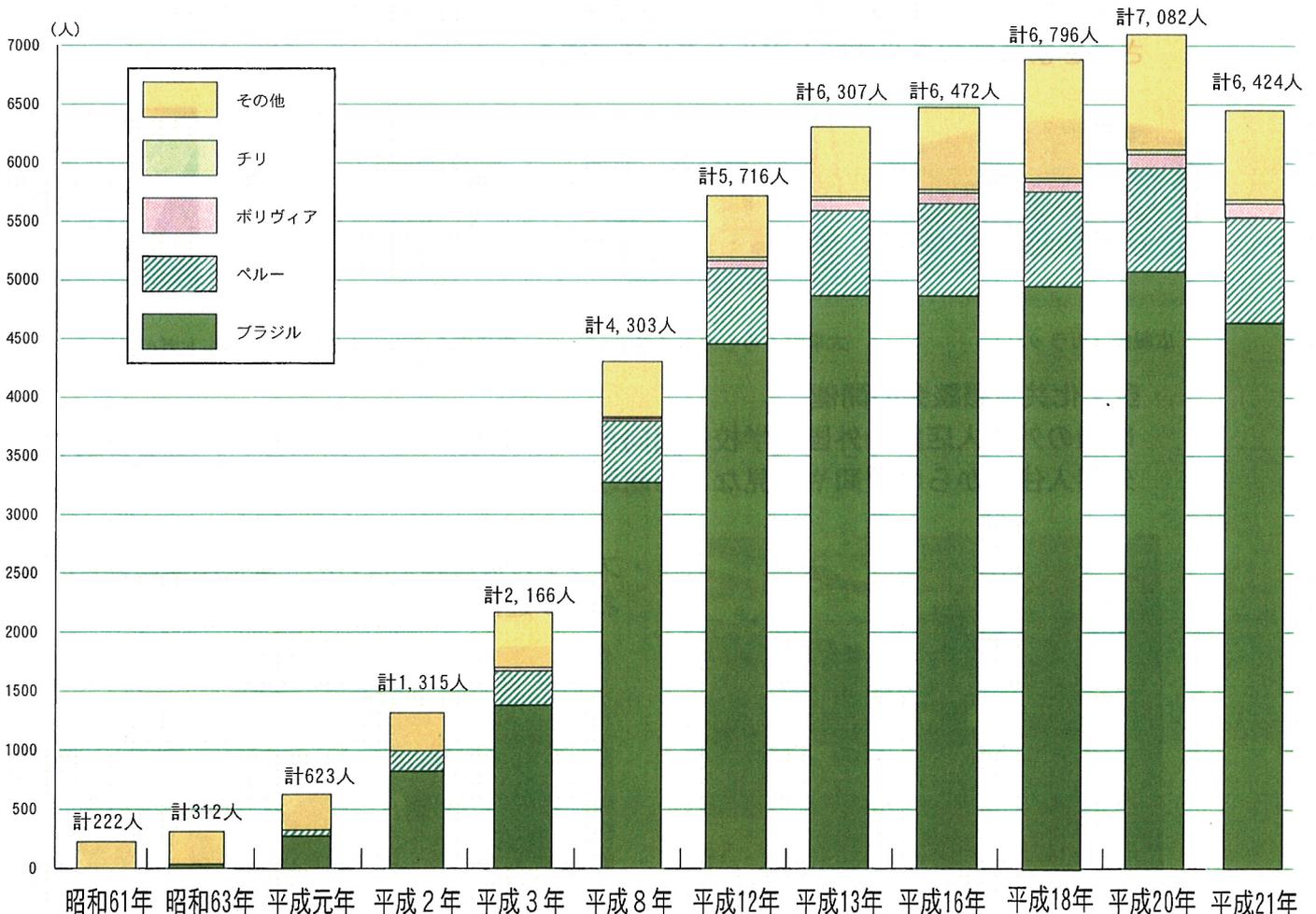
## 大泉町外国人登録の推移（抜粋）

（単位：人）

国 籍	昭和61年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成8年	平成12年	平成13年	平成16年	平成18年	平成20年	平成21年
ブラジル	0	36	277	821	1,382	3,273	4,454	4,865	4,864	4,926	5,140	4,676
ペルー	0	0	51	175	289	521	644	728	787	839	857	844
韓国及び朝鮮	160	161	151	149	153	147	123	113	119	108	106	106
フィリピン	25	35	49	62	64	113	134	185	212	145	157	170
中 国	6	14	26	46	130	68	67	72	99	340	348	194
ボリヴィア	0	1	0	0	31	21	65	88	94	92	119	112
チリ	0	0	0	0	0	14	33	33	31	33	34	31
その他	31	65	69	62	117	146	196	223	266	313	321	291
計	222	312	623	1,315	2,166	4,303	5,716	6,307	6,472	6,796	7,082	6,424
大泉町総人口	37,222	37,788	38,379	39,351	40,470	41,746	42,628	42,833	42,378	42,096	42,295	41,469
外国人比率(%)	0.6	0.8	1.6	3.3	5.4	10.3	13.4	14.7	15.3	16.1	16.74	15.49

※各年とも12月31日現在

## 南米系外国人の増加に関するグラフ



## ■ 大泉町の主な多文化共生施策

### ■ 正しい情報を伝えるために

- ・ポルトガル語通訳の配置（通訳、翻訳業務および外国人登録業務）
- ・大泉町多文化共生コミュニティセンター設置（平成 19 年 4 月）



ポルトガル語の通訳が常駐



日本語とポルトガル語による情報（HP）



### ガラッパ

- ・ポルトガル語による町の広報紙「GARAPA」を月に一度発行（防災やごみ、水道等の使用方法を詳しく掲載した「特集号」を年に4回発行）
- ・ポルトガル語による「大泉町暮らしのガイド」「ごみカレンダー」ほか、さまざまな情報を日本語とポルトガル語で紹介



広報紙「ガラッパ」



大泉町暮らしのガイド



交通安全のルールとマナー ポルトガル語版「ごみカレンダー」



### ・多文化共生懇談会の開催

町内の外国人店舗や外国人学校に出向き、町の各種制度や生活マナーなどを説明。外国人住民からの質問や意見なども聴取



ブラジルスーパーでの懇談会

### ・ブラジル領事館をはじめ、関係国領事館との情報交換および連携



ブラジル総領事館等の見学会

## ■「地域の生活者としての外国人」への共生事業

- ・日本語講座の開設（国際交流協会主催）
- ・文化庁「生活者としての外国人のための日本語教室」設置に対する支援
- ・大学と連携した多文化共生事業の展開
- ・外国人と協働の防災訓練  
（防犯・交通マナー等のPR含む）などの実施
- ・災害時の掲示板等の準備（平成21年度予定）
- ・「文化の通訳」登録事業（平成19年8月～）  
町からのお知らせや暮らしのマナーなどを、母国語で正しく伝えることのできる「文化の通訳」を育成



外国人参加の防災訓練



習字と日本のマナー講座



節約日本料理とごみ減量化講座



定額給付金説明会



面接にも役立つ日本語と日本のマナー講座



外国人対象「協働のまちづくり」講演会

## ■子どもの健全育成を目指した事業

- ・町内ブラジル人学校での各種事業  
防災訓練、防犯教室、交通教室をはじめ、新型インフルエンザの予防教室や各体験事業実施



外国人学校対象の新型インフルエンザ  
予防教室（上）と防犯・交通教室（右）



外国人学校生徒対象の田植え体験（左上）  
食育教室（左）

## ■他自治体との連携、国や関係機関への働きかけ、その他緊急的な対応

- ・外国人集住都市会議での取り組み（現在、浜松市、太田市等をはじめ27都市が参加）  
国や県、関係機関への提言・共通課題の研究および検討
- ・関係省庁やブラジル領事館等、関係機関への働き掛け
- ・「南米系外国人への緊急アンケート調査」実施（平成21年1月）  
急激な経済悪化の中で、外国人の置かれた状況等を把握し、課題を整理するために実施

## 大泉町外国人登録者数等の資料

(平成 23 年 1 月 31 現在)

	国 名	外国人登録者数 ( )は前月比 単位:人	登録者数に 占める割合 単位:%
第 1 位	ブラジル	4,543 (-4)	71.9
第 2 位	ペルー	855 (+5)	13.5
第 3 位	フィリピン	168 (-6)	2.7
第 4 位	中国	156 (-17)	2.5
第 5 位	ボリビア	121 (-1)	1.9
第 6 位	韓国及び朝鮮	104 (±0)	1.7
	そ の 他	369 (+12)	5.8
	計(全 50 か国)	6,316 (-11)	100.0

※ 大泉町の総人口 41,192 人 (総人口に占める外国人比率 15.3%)

※ 100 人以上の国を掲載

※ ( )内の減少数については再入国取り消しを含む

## 【参考】

## ■ 大泉町外国人登録の推移(抜粋)

国 籍	昭和 61 年	昭和 63 年	平成 元年	平成 2 年	平成 3 年	平成 8 年	平成 16 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
ブラジル	0	36	277	821	1,382	3,273	4,864	4,926	4,893	5,140	4,676	4,547
ペルー	0	0	51	175	289	521	787	839	818	857	844	850
韓国及び朝鮮	160	161	151	149	153	147	119	108	106	106	106	104
フィリピン	25	35	49	62	64	113	212	145	167	157	170	174
中国	6	14	26	46	130	68	99	340	378	348	194	173
その他	31	66	69	62	148	181	391	438	434	474	434	357
計	222	312	623	1,315	2,166	4,303	6,472	6,796	6,796	7,082	6,424	6,327
総人口	37,222	37,788	38,379	39,351	40,470	41,746	42,378	42,096	42,101	42,295	41,469	41,289
外国人比率	0.6	0.8	1.6	3.3	5.4	10.3	15.3	16.1	16.1	16.7	15.5	15.3

※各年とも 12 月 31 日現在



## 「文化の通訳」登録制度（多文化共生事業・協働のまちづくり事業）

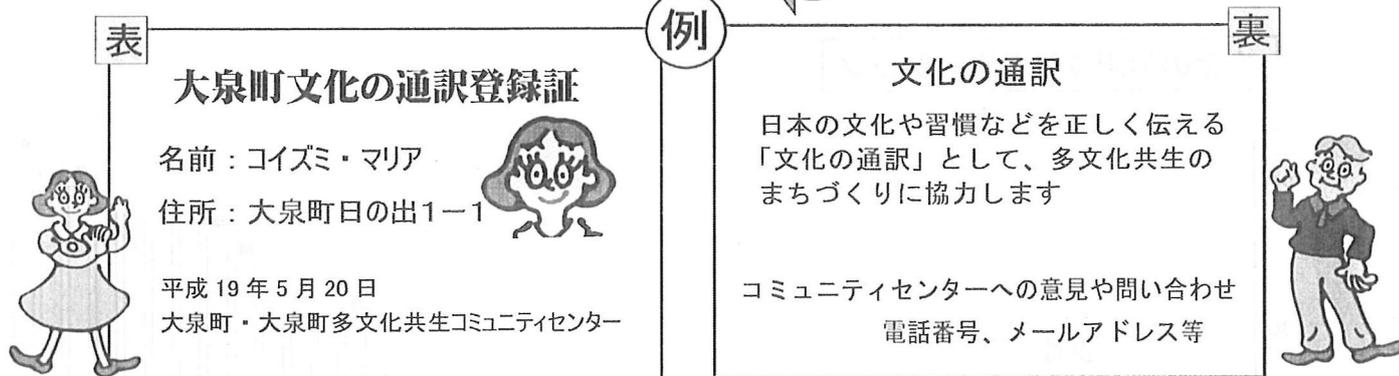
### ①「文化の通訳」講座を受講して頂きます

- ・都合の良い日時（できるだけ事前に予約）に大泉町多文化共生コミュニティセンターに来て頂き、日本での暮らし方（DVD「多文化共生支援日本生活案内ガイド」）について学んでもらいます
- ・日本の生活習慣や文化、地震や災害の心得などを理解してもらいます



### ①「文化の通訳」登録をします

- ・登録者は「文化の通訳登録名簿」に登録されます
- ・登録者には「登録証」をお渡しします



### 登録内容

住所、氏名、年齢、性別、国籍、職業、連絡先（電話番号、メールアドレス）、資格、得意なこと、興味のあること等

### ③「文化の通訳」は講座で学んだことや、その後 町から送られる情報を、それぞれの職場や生活圏の中で、知り合いや友だちなどに伝えて頂きます

町から送られる情報とは？（メールを中心としてお送りします）

- ・日本の文化や生活の案内などの情報
- ・防災訓練や清掃活動、その他 外国人にも参加してほしい催しなどの情報
- ・その他、コミュニティセンターでの新しい情報や、ボランティア募集などのお知らせ

## この事業の目的

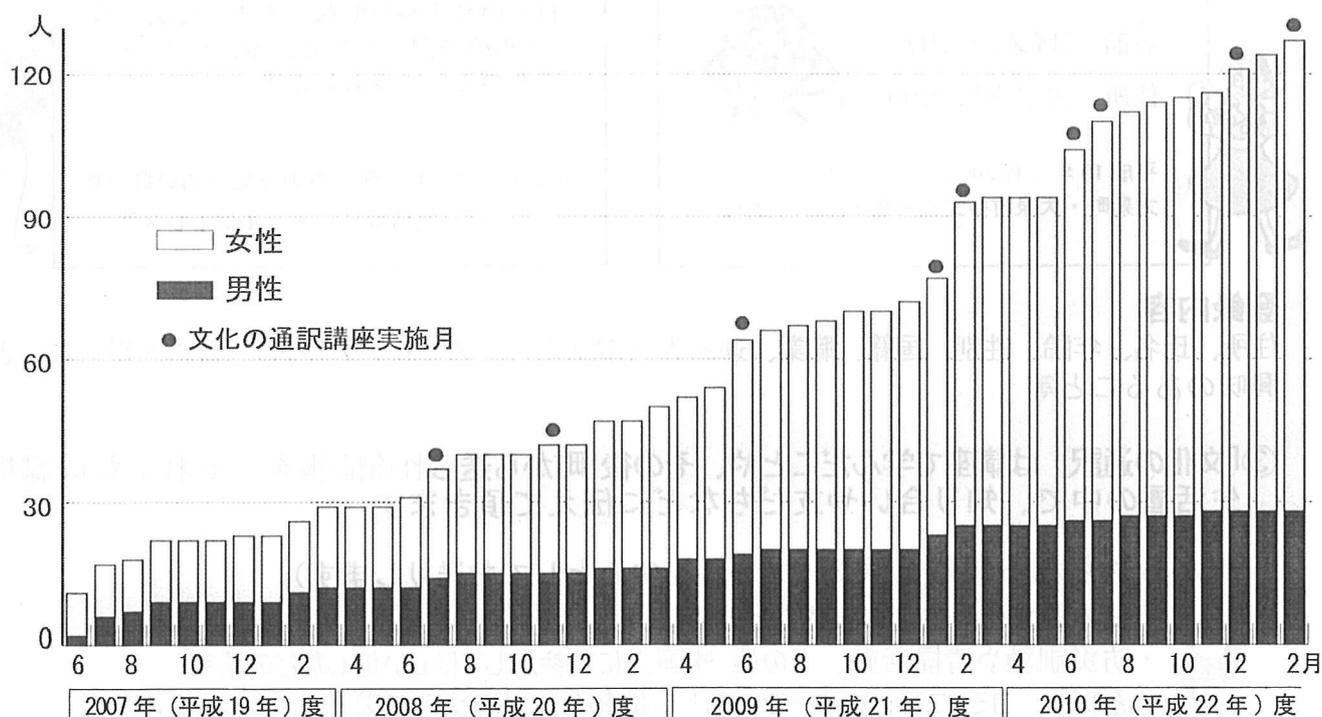
- ①多文化共生コミュニティセンターの役割を知ってもらうとともに、日本で暮らすための正しい情報（日本の文化や習慣）を、一人でも多くの人に伝える
- ②登録名簿を作成することで、情報がほぼ確実に流せる  
また、何かの協力を呼びかける際にも「顔の見える相手」として把握できる
- ③登録者（特に外国人）に、多文化共生社会を作る協働の担い手としての意識付けを図る

## 文化の通訳登録者数の推移

(単位：人)

国籍・性別等 年度等	ブラジル		その他(日本含む)		性別小計		登録者累計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
2007年度(6月～3月)	9	16	3	1	12	17	29
2008年度	2	15	2	2	4	17	21
2009年度	7	29	2	6	9	35	44
2010年度(4月～2月)	2	25	1	5	3	30	33
計	20	85	8	14	28	99	127

## 文化の通訳登録者累計グラフ



## 文化の通訳講座について

- ・受講対象：文化の通訳登録者（講座当日の登録も可）
- ・受講料：無料（但し、材料費等として一人300円程度）
- ・開催頻度：年5回程度（1回20～25人対象）
- ・これまで実施した講座内容：
  - 「習字と日本のマナー」「日本の食事のマナーとお茶の頂き方」「護身術と安心安全なまちづくり」
  - 「お茶の入れ方・出し方と訪問エチケット（冠婚葬祭マナー）」「面接にも役立つ日本語とマナー」
  - 「節約日本料理の基礎とごみ分別・ごみ減量」「和菓子作りと日本の行事」「七夕と日本の行事」ほか

ぶん か つうやく こう ざ 文化の通訳講座

しゅう じ く 習字と暮らしのマナー講座

こう ざ

Aula aos inscritos no [BUNKA NO TSUYAKU]

**SHUJI** (escrita com pincel) E ETIQUETA JAPONESA

ふで じぶん なまえ か 筆で自分の名前が書けたらステキ！ ねんがじょう か 年賀状が書けたら、もっとステキです。

Conheça a arte da caligrafia japonesa, saber escrever seu nome utilizando pincel é algo magnificante! Aplicar essas técnicas para escrever um cartão de ano novo é muito mais elegante!

し 知っているのととてもやく 役にたつ。

いろいろな日本にほんのマナーつたもお伝えします。

Conhecendo essas técnicas, será útil em diversas ocasiões.

E mais, você aprenderá várias etiquetas!



と き DATA	が づ につ げ づ 11月17日(月) 19:20 ~ 21:00 17 de novembro (seg) das 19:20 às 21:00hs
と ころ LOCAL	おおいずみまち た ぶん か きょうせい 大泉町多文化共生コミュニティセンター Centro Comunitário Multicultural de Oizumi
じゆこうりょう 受講料 TAXA	えん ざいりょうひ ひとり 300円 (材料費) 300 yenes/pessoa (material)
たい しょう 対 象 ALVO	ぶん か つうやく とうろく しや 文化の通訳登録者 (当日、登録して頂いてもOKです) Membros inscritos no [Bunka no Tsuyaku] (Podera se inscrever no dia da aula)
もう こ 申し込み INSCRIÇÃO	ちよくせつ でんわ おおいずみまち た ぶん か きょうせい 直接、または電話で大泉町多文化共生コミュニティ センター <small>もう こ</small> に申し込んでください。0276-62-6066 Inscrição diretamente no Centro Comunitário Multicultural de Oizumi ou, pelo telefone 0276-62-6066



ぶん か つうやく 文化の通訳とは…

「文化の通訳」とは、日本にほんの文化ぶん かや習慣しゅうかん、知っておくと便利な制度べんりやしきみなど、職場しよくばや周りまわの友だちともや家族かぞくに、正しくただ伝える人ひとのことです。正しい情報ただを学び、正しくただ伝えられる人ひとであれば、誰でも「文化の通訳」に登録だれできます。(日本語にほんごが堪能たんのうでなくても大丈夫だいじょうぶです)

**O que seria Bunka Tsuuyaku?**

Para ser um Bunka no tsuuyaku, basta passar as informações corretas aos seus familiares, amigos e conhecidos., e que possam ensinar a cultura e costumes do Japão.

Se souber como funciona os sistemas japonês, facilitará a sua vida tanto no trabalho como a sua volta.

Para ser um Bunka Tsuyaku, não é necessário dominar a língua japonesa, basta aprender como funciona o sistema japonês e que, possam transmitir essas informações corretas para seus amigos e familiares. À essas pessoas as inscrições estarão sempre abertas.

主催：大泉町、大泉町多文化共生コミュニティセンター

Realização: Cidade de Oizumi ▪ Centro Comunitário Multicultural

わ しつ せき じゆん  
和室の席順

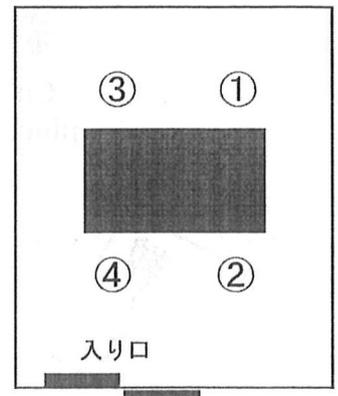
## Aonde sentar-se numa sala de visita em estilo oriental

### ■「床の間」がないとき Sala sem tokonoma\*

出入り口の近くほど「下座 (しもざ)」。遠いほど「上座 (かみざ)」となります。

Quanto mais próximo o assento estiver da porta de entrada/saída, mais este local será considerado *shimoza* \*.

座る位置は、すすめられてからそれにしがいます。  
勝手に座るのは、洋室と同じようにマナー違反になります。  
「ざぶとん」もすすめられてから使いましょう。



Ao contrário da etiqueta ocidental, onde as pessoas escolhem o local para sentar-se, na etiqueta oriental, deve-se aguardar que indique onde deverá sentar-se e também, utilizar a almofada depois de ser indicado.

たとえば、仕事の関係や年上のお客様との会食のときには、部屋にあんないされたら、まず部屋のすみか、下座にすわり、軽く会釈 (えしゃく) をします。

Por exemplo, se for conduzido à sala de refeição para visita ou reunião de negócios, permanecer em um canto da sala ou sentar-se no assento *shimoza* e fazer um leve cumprimento.

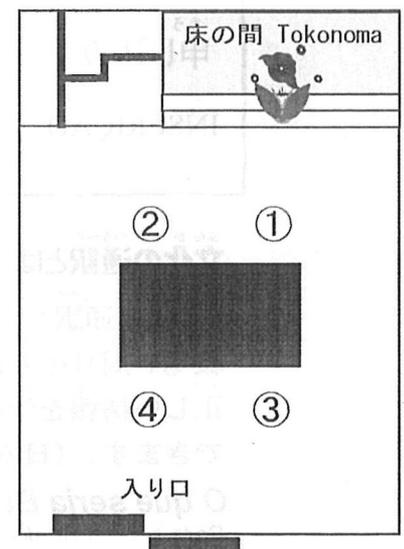
席をすすめられたら、座布団の左横に座ってあいさつを言い、それから「ざぶとん」をつかいます。

Após indicado o local de assento, sentar-se ao lado esquerdo desse local, cumprimentar, para em seguida sentar-se a almofada.

### ■床の間がある時 Sala com tokonoma\*

席の間があれば、それを背にした席がもっとも上座になります。  
次に良い席は、床棚 (床の間のとなりの棚) の前の席です。

O assento da pessoa mais importante (*kamiza*) é a que fica de costas ao tokonoma. Em seguida, o assento importante é a que fica enfrente à prateleira ao lado do *tokonoma*.



\* *Shimoza* = o último assento, o assento inferior

\* *Kamiza* = o assento de honra, o assento superior

\* *Tokonoma* = espaço embutido e aberto dentro da sala, onde coloca-se enfeites, flores, etc.

## 外国人に関する動きと町の取り組み等

外国人に関する動き			町の取り組み等	
平成 1年	12月	東毛地区雇用安定促進協議会設立		
2年	6月	出入国管理及び難民認定法(入管法)の改正により、日系人が増加	8月	庁内各課による外国人問題打ち合わせ会議を開催
			10月	町内小学校の内3校に「日本語学級」設置(平成4年9月までに町内小中学校7校全てに設置)
3年	8月	大泉まつりにサンバパレード登場	4月	ポルトガル語に対応した嘱託職員を採用。翻訳・通訳・相談業務に従事
	11月	町商工会が中国人研修生65人を1年間受け入れ	6月	「広報おおいずみ」6月号から「ワンポイント ポルトガル語レッスン」として、その季節に合った言葉や習慣等を紹介(平成7年5月号から「ブラジル発見」と題して、ブラジルの文化等を紹介)
			7月	ごみステーションにポルトガル語で表示(英語表示は元年9月から)
			8月	ポルトガル語並記による「くらしの便利帳」を作成、行政サービスや公共施設を紹介
			9月	住民課外国人登録の窓口にもポルトガル語に対応した臨時職員を配置(平成18年7月廃止)
4年			3月	ポルトガル語版の広報「ガラッパ」発行(町広報紙からの抜粋と、特に外国人に知らせたい情報や保健カレンダー、日曜当番医を掲載)
			10月	ブラジル グアラチンゲター市と姉妹都市提携
5年			3月	「くらしのべんり帳」改訂版を発行 ポルトガル語版「交通安全のルールとマナー」作成  平成4年～5年 公民館で日本人対象の「ポルトガル語講座」、外国人対象の「日本語講座」を開催 受講者によるサークルが誕生
6年			4月	企画部企画課に国際交流係を新設
			7月	「グアラチンゲターの庭」設置(シラサギを市のシンボルとしているグアラチンゲター市から、友好のしるしとして3羽のシラサギが町民に贈られた)
7年	7月	大泉国際交流協会設立	4月	国際交流課を新設

外国人に関する動き			町の取り組み等	
8年	4月	「ブラジリアンプラザ」開業	6月	6月1日の集計で、外国人登録者数が人口の10%を超える
			7月	グアラチンゲター市より代表等来庁
9年			7月	グアラチンゲター市より訪問団来町 パースよりシニアハイスクール来町
10年			2月	坂田東地区で、地域の役員・在住南米人・町行政担当による「地区別三者懇談会」を開催（地域行事への参加促進、ごみの出し方を話し合う。2月14日、20日）
			6月	坂田西地区で「地区別三者懇談会」を開催(6月5日、6日)  「リオブランコ国家勲章」コメンダドール位を当時の高野和男町長受賞  町内小学校の内3校に「日本語学級」設置(平成4年9月までに町内小中学校7校全てに設置)
11年	4月	太田市にブラジル人学校「ピタゴラス」開校(4月12日授業開始)  「東毛地区雇用安定促進協議会」解散(4月15日総会で決定)  ブラジル政府主催の「学力認定試験」が全国4か所で実施される(11月20日、21日 大泉、名古屋、浜松、横浜)	1月	平成10年度「世界に開かれたまち」自治大臣表彰を受賞  古氷地区、三吉地区で「地区別三者懇談会」開催(2月20日)
			2月	グアラチンゲター市より訪問団来町
			6月	パースよりシニアハイスクール来町
			9月	日系人代表者会議開催
12年	5月	移動ブラジル領事館(5月14日、ブラジリアンプラザ)  大泉群馬ブラジル協会設立(会長 三澤 巖 氏) ※現在は休会中(実体無し)  ブラジル政府主催の「学力認定試験」が全国4か所で実施される(10月14日、15日 大泉(三洋電機保健センター 173人)、名古屋、浜松、横浜)	2月	寄木戸北地区で「地区別三者懇談会」開催(2月12日)
			3月	「くらしのべんり帳」改訂版を発行(行政区・公共施設等の地図)
			4月	西部地区(10・11・12・29区)で「地区別三者懇談会」を開催(4月16日)
			6月	町立図書館に「国際ライブラリー」開設(ポルトガル語書籍中心)

外国人に関する動き			町の取り組み等		
13年	10月	外国人集住都市会議、浜松市において開催(13市町参加、10月19日)	2月	長沼町営住宅団地で「地区別三者懇談会」開催(2月18日)	
	11月	関係省庁への申し入れ(11月30日)	3月	丘山県営住宅・町営住宅で「地区別三者懇談会」開催(3月25日)	
			7月	寄木戸南地区で「地区別三者懇談会」開催(7月8日、22日)	
			8月	外国人生活指導用ビデオ(ポルトガル語版)を作成、放映	
14年	11月	外国人集住都市会議 東京会議(11月7日)13市町参加	4月	機構改革により、「国際交流課」が「国際政策課」に名称変更	
			5月	(サッカーワールドカップの開催に伴う取材・問い合わせ殺到)	
			7月	学齢期外国籍児童生徒の就学状況調査(不就学子どもの実態調査)実施	
			9月	9区で「地区別三者懇談会」開催 第2期日本語講座において「110番のかけ方」講話を行う	
			10月	学齢期外国籍児童生徒の就学状況調査(不就学子どもの実態調査)中間発表	
15年	1月	オーストラリアパースよりシニアハイスクール生徒来町	2月	参議院議員ツルネン氏、江田氏はじめ5人の民主党国会議員視察来町	
	2月	外務省主催「在日ブラジル人に係る諸問題に関するシンポジウム」に長谷川洋町長が報告者として参加(2月18日)  外国人集住都市会議シンポジウム開催(愛知県豊田市において、11月11日)	5月	第1期日本語講座において「外国人相談窓口の紹介」を行う(「群馬くらしのガイドブック」により)	
			7月	学齢期外国籍児童生徒の就学状況調査(不就学子どもの実態調査)を実施	
				10月	第2期日本語講座において「防火について」講話を行う(協力:大泉消防署)
				12月	26日で「地区別三者懇談会」開催
16年	1月	大泉国際交流協会において「英語サロン」オープン(毎週火曜日)	1月	「多言語サロン」開設:毎週土曜日	
	3月	移動ブラジル領事館(3月18日 文化むら展示ホール) ※以後も毎年開催	3月	29区で「防災研修と懇談会」開催(協力:29区、大泉消防署等)  大泉町多文化共生推進連絡会を開催(～平成19年3月)	
			5月	第1期日本語講座において「郵便局ATMの使い方講話」を行う(協力:郵便局)	

外国人に関する動き		町の取り組み等	
16年	6月	外国人のための法律・健康相談会開催 (共催:群馬県国際交流協会 法律関係:弁護士3人、行政書士1人、労働局員1人 健康関係:医師1人、保健師1人 通訳:中国語1人、ポルトガル語2人、スペイン語2人、英語・タガログ語1人)  ※以後も毎年開催	6月 「心の健康」について講演会開催(講師:群馬大学 猪俣 剛先生、ポルトガル語通訳:足利市国際交流協会 設楽氏)
	10月	外国人集住都市会議開催(10月29日愛知県豊田市)	7月 18区(丘山県営・町営住宅のみ)「地区別三者懇談会」開催 大泉町多文化共生推進連絡会開催  8月 多文化共生インターシップ実施(群馬大学学生受け入れ)  「アイルトン・セナ展」開催(8月19日～25日) 入場者総数 4,039人  10月 内閣府委託事業「外国籍住民との協働のまちづくりを進めるための調査と方策」アンケート実施  11月 第22区で「地区別三者懇談会」開催  12月 在住外国人防災研修の開催
17年	8月	夏季集中日本語講座開催(全4回)	3月 内閣府委託事業「外国籍住民との協働のまちづくりを進めるための調査と方策」報告書作成
	11月	外国人集住都市会議開催(11月11日、三重県四日市市)参加都市連名により、国に「規制改革申請書」を提出することに決定	4月 町内外国人学校への連携協力(社会体験授業等の提案、コーディネート)  外国関係プレスを対象とした共同町長記者会見  大泉町多文化共生推進連絡会  6月 外国人関係部署職員との意見・情報交換会  町内外国人学校への連携協力(田植え体験、警察署や清掃センター等の見学会設営)  多文化共生および国際交流に関するボランティア説明会および町内見学会  8月 青山学院大学(藤川ゼミ)受け入れ 多文化共生インターシップ実施(群馬大学学生受け入れ)  9月 第1区で「地区別三者懇談会」開催  11月 第23区で「地区別三者懇談会」開催

外国人に関する動き			町の取り組み等	
18年	3月	移動ブラジル領事館(3月12日 文化むら展示ホール)	1月	外国人対象防災訓練、防犯・交通ルール研修(ブラジリアンプラザ等を会場)
	7月	群馬県ブラジル市民評議会発足(ブラジル領事館主催)	2月	第27区で「地区別三者懇談会」開催
		夏季集中日本語講座開催(全4日間)	3月	在日ブラジル総領事との多文化共生に関する話し合い
	11月	外国人集住都市会議 東京会議開催(11月21日 18市町参加)	4月	JICA日系研修員事業により、研修員2名を受け入れる(就学前児童の日本語指導等)
			6月	第14区地区別多文化共生懇談会(「地区別三者懇談会」から「地区別多文化共生懇談会」に改名)
			7月	第13区地区別多文化共生懇談会開催
			8月	多文化共生インターシップ実施(群馬大学学生受け入れ)
			9月	防災フェア(外国人グループ参加)
			10月	韓国行政職員研修来庁  多文化相互理解事業(町内の小学生によるブラジル領事館・大使館・海外移住資料館の見学 ブラジル総領事館と共同開催)
		※年間を通して、国の各省庁、国会議員、県議会議員、関係機関等が視察来庁	11月	町内外国人学校従事者との懇談会
19年	1月	日伯交流 100 周年実行委員会設立総会(外務省)	1月	外国人の状況・課題に関する業務情報交換会多文化共生に関する職員研修会(テーマ:「違い」を知ることから考える多文化共生 講師:伊藤 樹氏)
	6月	ブラジル移動領事館	2月	外国人学校対象の防災訓練(会場:へべっか校。共催:大泉警察署、消防署)
	8月	夏季集中日本語講座(4日間)	4月	大泉町多文化共生コミュニティセンター開所
	11月	多文化共生フォーラム 美濃加茂市長・大泉町長対談 (11月27日、美濃加茂市) 外国人集住都市会議みのかも2007 開催(11月28日、美濃加茂市)	5月	外国人学校対象のごみ分別教室、公共施設の使い方マナー教室開催
			8月	「文化の通訳」登録制度スタート
			10月	群馬県町村会に「外国人登録制度の創設に関する要望書」提出
			12月	外国人学校対象「食育」教室開催

外国人に関する動き			町の取り組み等	
20年	2月	大泉町発足50周年記念事業「多文化共生の町・大泉 ～一日多文化探検館～」	2月	外国人学校対象の防災訓練(会場:日伯学園。共催:大泉警察署、消防署)
			3月	「大泉町暮らしのガイド」発行
	8月	夏季集中日本語講座(4日間)	5月～	日伯100周年記念事業「ワンダーアイズ(写真プロジェクト)」～12月
	12月	ブラジル移動領事館  多文化共生コミュニティセンターに「ハローワーク(臨時)出張相談コーナー」開設(12/9～)	7月	「文化の通訳講座」日本のマナーと茶道
		11月	「文化の通訳講座」日本のマナーと習字  多文化共生懇談会(「キーマンになろう」坂田タカラ)  日伯100周年記念事業および多文化共生事業「101年目への第1歩～子どもたちの未来のために～」(11月29日～12月5日 文化むら)	
21年	1月	内閣府に「定住外国人施策推進室」設置	1月	多文化共生懇談会(坂田「OPS」)
	3月	総務省は第171回国会(常会)に「住民基本台帳法の一部を改正する法律案」を提出(これまでの外国人登録制度を廃止し、それにかわる外国人住民管理のための制度)	2月	南米外国人への緊急アンケート調査実施
	6月	外国人のための法律・健康相談会開催(共催:群馬県国際交流協会ほか)	3月	海外日系人協会との連携による臨時通訳配置  「文化の通訳講座」面接にも役立つ日本語とマナー(3月9日、10日の2回)
	7月	住民基本台帳法の一部を改正する法律施行	4月	外国人学校防災訓練(ジェンテミウダ校)  定額給付金支給事務に係る臨時通訳配置(～6月) 定額給付金申請書の書き方説明会実施(1日4回)
	8月	ブラジル移動領事館日系人就労準備研修(厚生労働省主催、JICE実施事業)への連携協力(会場:文化むら)	5月	町内全外国人学校にて「インフルエンザ予防教室」実施
	10月～		6月	「文化の通訳講座」日本の食事マナーと日本語 「 ” 」日本のマナーと習字
	11月	外国人集住都市会議おた2009開催	7月	町内外国人店舗・事業所調査及び緊急アンケート 多文化共生懇談会(ジェンテミウダ保護者会後 7/16,17)
	12月	群馬県議会より視察 ブラジル移動領事館	10月	緊急雇用創出事業により、ポルトガル語臨時通訳増員配置
			11月	多文化共生懇談会および新型インフルエンザ説明会(へべっか校)  町内の全外国人学校に、インフルエンザ予防対策としてウイルス除菌の機器を貸与

外国人に関する動き			町の取り組み等	
22年	1月	平成21年度第2回日系人就業準備研修(厚生労働省主催、JICE実施事業)への連携協力(会場:文化むら)	1月	「文化の通訳講座」節約も学べる日本料理の基礎とゴミ減量化
			2月	「 ” 」面接にも役立つ日本のマナーとていねいな日本語
	4月	鳩山由紀夫内閣総理大臣視察来町	3月	外国人学校での防災教室(ヘベッカ校)
	6月	平成22年度第1回日系人就業準備研修(厚生労働省主催、JICE実施事業)への連携協力(会場:文化むら)	4月	文化庁「生活者としての外国人のための日本語教室」運営に関する外国人学校へのアドバイザー、オブザーバー支援
	8月	ブラジル移動領事館	6月	桐生大学との連携による多文化共生事業(外国人学校等)
		群馬大学生ほか、インターンシップ・多文化共生実習の受け入		外国人関係職員情報交換会(6月14日)
				外国人学校田植え教室
	10月	東毛若者サポートステーション事業「働きたい日系人のためのセミナー」後援及び協力		「文化の通訳講座～七夕の集いと冠婚葬祭のしきたり～」
	11月	外国人集住都市会議東京2010(11月8日 東京砂防会館)	7月	「文化の通訳講座～安心安全!護身術」
	12月	ブラジル移動領事館	8月	ブラジル移動領事館時 多文化共生連携事業 「大泉町役場出前相談コーナー『こんなときはどうする?』」
			10月	緊急雇用創出事業により、スペイン語臨時通訳増員配置
			11月	外国人学校での防災教室(日伯学園)
		12月	ブラジル移動領事館時 多文化共生連携事業 「大泉町役場出前相談コーナー『こんなときはどうする?』」	



2月12日 土曜日
発行所(〒371-8666) 前橋市古市町1-50-21
上毛新聞社
電話 市外局番(027)
(総合)254-9911
(編集)254-9933
(広告)254-9944
(販売)254-3131
(事業)254-9955
©上毛新聞社 2011年

力あわせる

第5部・サンバの追憶
大泉町

□1□

「センセイ、コレクライ デライジョウブ?」「もう少し上新粉を加えると、ちょうど良い硬さになりますよ」。大泉町公民館で1日夜、外国人に日本の文化や習慣を正しく理解してもらう「文化の通訳講座」が開かれた。ブラジルやコスタリカ、メキシコなど5カ国の24人が参加。和菓子作りを通して日本の伝統行事に親しんだ。

作り方を覚えたので、いつか食べさせたい。まんじゅうを見つめる目が少し潤んだ。大泉町は2007年に講座を開始。参加者は「文化の通訳」として登録、講座で学んだ生活ルールやマナー、町からメールで発信される行事や新型インフルエ

ンザなどの感染症に関する情報を家族や友人、職場の同僚に伝える。これまでに8カ国145人が登録。地震など災害が起こったときには、情報を周囲に正確に伝えるパイプ役を期待されている。町では1990年の改正帰国する外国人が相次ぎ、

の施行によって、製造業などの働き口を求めた南米日系人の集住が進んだ。中小企業の労働力を担うブラジル人を中心とする外国人はほぼ一貫して増加。2009年1月にはピークの7087人に達した。リーマンショック以降、職を失い帰国する外国人が相次ぎ、

ブラジル人3世の三沢蔵さん(44)は、昨年4月から地元地区の育成会長を務めている。小中学生200人以上が加入する町内屈指の会所の会長として、行事の人集めに奔走している。来日した当初はほとんど日本語を話せなかったが、近所との付き合いが深まり、積極的に交流するようになった。「意思疎通が図れないと、お互いの間にどうしても壁ができてしまう。滞在年数が長くなり、日本語を覚える外国人が増えているので、地域住民とのつながりはますます強まるだろう」と自らの経験から力強く語った。

共生施策

生活ルールやマナー学ぶ

「客人」から「住民」へ

「文化の通訳」パイプ役を期待

「センセイ」役を務める県農村生活アドバイザーの君島みさをさん(53)は千代田町新福寺が蒸し上がったまんじゅうに食紅でウサギの赤い目を描く。参加者は「わあ、すごい」「かわいい」と歓声を上げ、デジタルカメラや携帯電話で次々に写真を撮った。

日系ブラジル人2世の内幸江さん(46)はまんじゅうを作りながらサンパウロ市に住む母親(78)を思い出した。「私が小さいとき、母がよくまんじゅうを作ってくれてくれた。正月

結婚、子供、家… 強まる定住志向

まんじゅうの丸め方について学ぶ外国人。初めて作る参加者はばかりで写真を撮るなど興味津々



10年3月には6361人と1割以上減少したが、その後はほぼ横ばいの状態が続いている。町国際協働課は「外国人住民はもはや『いつかは帰る客人』ではない。住民として協力して暮らすことが大切」と今後の共生施策の方向性を説明する。

来日から20年 育成会長で奔走

来日して20年になる日系

×宅 大泉町の人口は4万1216人(2010年12月末)。外国人登録者数は計50カ国6327人。登録者の7割を占めるブラジル人が最も多く4547人。ペルー人(8500人)、フィリピン人(174人)、中国人(173人)と続く。

(次回から2面に掲載)

日本で最も外国人比率が高い自治体といわれる大泉町。出稼ぎで来日した「ガイジン」も結婚し子供や家を持つ中で定住志向が強まっている。日本の言葉や習慣を学び、地域に溶け込む人が増加。町の風景が様変わりしている。

